

全国大学生生活協同組合連合会
通常総会 祝辞（メッセージ）

お祝いのメッセージ

消費者庁長官 新井 ゆたか

本日は、全国大学生生活協同組合連合会第67回通常総会が、関係者の皆様の協力により開催されますこと、心からお慶び申し上げます。また、貴連合会におかれましては、日頃より消費者行政の推進に御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

全国大学生生活協同組合連合会や各地の大学生協では、学生のみならず、保護者も対象のプログラムを実施されるなど、日頃から学生に多い消費者トラブル防止のための啓発等に御協力いただいているほか、学生相談を実施されるなど、学生の安全で安心な暮らしを実現する活動に積極的に取り組んでおられており、改めて敬意を表します。

大学生活や将来に不安等を抱える学生は消費者被害に遭いやすいことから、被害に遭わないためには自身が実践する力として、違和感に「気づく力」、きっぱりと「断る力」、ひとりで抱えず「相談する力」の3つが「消費者力」として必要な力だと考えています。消費者庁では、こうした実践的な消費者力を育成・強化するための教材を年度内の完成を目指して開発しており、引き続き大学生協等と連携しながら、消費者教育・周知啓発の取組の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、未来を担う学生は、新しい消費社会を牽引していく重要な担い手であり、ぜひ地球市民の一人として「自分で考える」消費者になっていただきたいと思います。エシカル消費に関する調査によると、我が国におけるエシカル消費の認知率は年々高まっています。エシカル消費の言葉と内容の理解度は、世代別にみると10代がトップになっており、若い世代が社会を変えていく原動力になると期待しております。近年エシカル消費にまつわる人権問題、環境問題、食品ロスやファッションロスなどの社会的問題も大きく取り上げられるようになってきました。学生がこれらの問題を自分事として主体的に捉え、エシカル消費をはじめSDGsに関わる活動に取り組んでいけるよう応援してまいりたいと思います。

最後に、全国大学生生活協同組合連合会の活動が今後ますます発展し、より一層大きな役割を発揮されることを祈念いたしまして、私のお祝いのメッセージといたします。